

平成 22 年度第 4 回公民館運営審議会会議概要

と き 平成 22 年 11 月 8 日（月） 15：30～17：30
ところ 宝塚市立中央公民館 401 号室
出席者 奥田会長、阿部委員、遠藤委員、檜垣委員、古村委員、長井委員、
近森委員（以上 7 名出席 兒山委員・大山委員は欠席）
（事務局）前川部長、井上、神部、市川、長岡

1、挨拶 会長から挨拶

2、議 事

報 告 1 前回会議の会議録の報告について

- 事務局から、前回（平成 22 年 10 月 8 日開催 第 3 回）の会議録を報告した。
今後、「前回会議録」は、前もって送付しておき、意見があれば次回の会議の冒頭において発言することになった。

協 議 1 宝塚市行財政改革推進委員会第 2 次提言に対する協議について

- 事務局から前回の会議での意見等を元に作成した「宝塚市行財政改革推進委員会第 2 次提案」に対する本委員会の意見の案について説明した。次のような意見交換が行われた。
 - ・ 行財政改革委員会から提言が市長に出されたが、これに対して再度、意見具申を出しなさいということになっているのか。
 - ・ 公運審では、すでに意見具申を出しており、提言についてのやり取りは、公民館と行革委員会の間で行うべきで、再度、意見具申を出すのはおかしい。
 - ・ 提言に対して、行政だけでなく、この審議会としても意見を述べていくべき。
 - ・ 「意見具申」の意図が充分に通じていないから再度説明するとか、新たな方向を示すというのであれば文書で出す意味はわかるが、そうではないのに意見具申を重ねて出すのはおかしいと思う。
 - ・ 意見具申という表題を少し変えて、提言に対してこの審議会の意見を返すべきである。
 - ・ 提言にある指摘を、行革委員会の事務局である財務部あたりが、「公民館はどうするのか」と聞くということであれば、例えば、「指定管理者制度の実現を図るためには、単なる事業者ではなくて、市民というものの存在を全面に出した形の指定管理者制度を構築したい」と公民館が述べるのは判るが、審議会から財務部に言うのはおかしい。
 - ・ 本来の形である、館長あてに意見を述べるという形ではどうか。

- ・ 館長の諮問を受けて館長に対して意見を述べるという形では、そのレベルになってしまう。館長で止まってしまってもいけない。
 - ・ 「意見具申」の「具申」をとって「意見」として、やはり教育委員長あてに出すべきで、本審議会の意見という形で出す方がよい。
 - ・ 文中、「そのような団体がまだ育っておらず」とあるが、個々の団体は技術的にもアップし、長い歴史を持っておられるが、地域のための社会教育活動をいろんな人を幅広く囲い込みながら運営していくという、視点に立った育成が不十分であるというニュアンスがある方がよい、
 - ・ 文中、事業者は駄目だというような記述があるが、市民を前面に出した団体というように記述した方がよい。
 - ・ 文中に「PDCA サイクル」とあるが、いきなり出て来ると判らないと思う。
 - ・ 意見具申の表紙はやめて、今の手直しをして教育委員長に提出するのがよい。
 - ・ 提言は8月に提出されているから、できるだけ早く出す方がよい。
 - ・ タイトルについては、『宝塚市行財政改革推進委員会第2次提言』を受けた公民館運営について」とする。
 - ・ 表題の下の文中、「生涯教育の重要性を」先にして、その後に「地方自治法第2条第14項」とした方がよい。
- 上記の意見交換の結果、本日の意見を入れて再度文案を作成し、それを各委員に送付してご意見を仰ぎ、それらを元に調整して『宝塚市行財政改革推進委員会第2次提言』を受けた公民館運営について」を作成し、教育委員会に提出することになった。

・

3、その他

- 事務局から11月3日～6日まで開催された公民館まつりについて報告した。
- 事務局から11月19日に実施予定のアウトリーチ事業「タカラジェンヌとミュージカルしよう」について説明した。同日、9:00～12:00に末広小学校体育館において、同校6年生52名、担任、PTAと一緒に進行。
- 次回は、来年1月21日（金）東公民館にて行う。